

平成 19 年第 5 回臨時
夕張市議会会議録
平成 19 年 7 月 18 日(水曜日)
午前 10 時 30 分開議

◎議事日程

- 第 1 会期の決定について
第 2 議案第 1 号 ゆうばりはまなす会館設置
条例の一部改正について
第 3 議案第 2 号 夕張市観光施設設置条例の
一部改正について
第 4 議案第 3 号 指定管理者の指定について

◎出席議員 (9 名)

高 間 澄 子 君
伝 里 雅 之 君
島 田 達 彦 君
角 田 浩 晃 君
加 藤 喜 和 君
正 木 邦 明 君
高 橋 一 太 君
新 山 純 一 君
山 本 勝 昭 君

◎欠席議員 (なし)

午前 10 時 30 分 開議

- 事務局長 竹下明洋君 ご起立願います。
●議長 加藤喜和君 ただいまから平成 19 年第 5
回臨時夕張市議会を開会いたします。

●議長 加藤喜和君 本日の出席議員は 9 名、全
員であります。

●議長 加藤喜和君 これより、本日の会議を開
きます。

●議長 加藤喜和君 本日の会議録署名議員は、

会議規則第 118 条の規定により

新山議員

山本議員

を指名いたします。

●議長 加藤喜和君 日程に入ります前に、事務
局長から諸般の報告をいたします。

●事務局長 竹下明洋君 報告いたします。

参与並びに書記の職氏名についてであります、
地方自治法第 121 条の規定に基づき、議長の求めに
応じて出席した参与の職氏名、また本議会の書記の
職氏名は、お手元に配付してありますプリントのと
おりであります。

以上で報告を終わります。

「別紙」

市長 藤 倉 肇 君

教育委員会委員長

千 葉 明 正 君

選挙管理委員会委員長

板 谷 努 君

農業委員会会長

高 城 潤 一 君

監査委員

藤 原 哲 君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

副市長 羽 柴 和 寛 君

理事 金 家 明 宏 君

総務課長 天 野 隆 明 君

地域再生課長 畑 山 栄 介 君

地域再生課主幹 松 村 俊 哉 君

同 千 葉 敬 司 君

税財課長 熊 谷 禎 子 君

税財課主幹 三 羽 昭 夫 君

建設課長兼区画整理事業推進室長

細 川 孝 司 君

建設課主任技師 佐 藤 紀美夫 君

同 熊 谷 修 君

上下水道課長 小林正典君
上下水道課主任技師

阿部 淳君
市民課長 寺江和俊君
南支所長 上木和正君
福祉課長兼福祉事務所長

秋葉政博君
出納室長 四方淳生君
消防本部消防次長

鷲見英夫君
同管理課長

田中義信君

◎教育委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の
職・氏名

教育委員 安藤政子君
教育長 小林信男君
学校教育課長 石原秀二君
社会教育課長 三浦 護君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の
職・氏名

事務局長 天野隆明君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 天野隆明君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 竹下明洋君
総務係長 大島琢美君
書記 飯田美恵君

●議長 加藤喜和君 本日の日程は、お手元に配
付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたし
ます。

●議長 加藤喜和君 日程第 1、会期の決定につ
いてを議題といたします。

この場合、議会運営委員会委員長の報告を求めま
す。

角田議員。

●角田浩晃君（登壇） 只今から、第 5 回臨時市
議会の運営に関し、先に議会運営委員会を開催し、
協議した結果について、ご報告申し上げます。

まず、本臨時市議会の付議案件につきましては、
議案 3 件であります。

この案件の取り扱いについて協議した結果、付議
されております案件は、いずれも即決することとし、
会期につきましては、本日 1 日間と決定した次第で
あります。

以上で、報告を終わります。

●議長 加藤喜和君 只今の 議会運営委員会委員
長の報告のとおり、本議会の会期を本日 1 日間と決
定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本議会の会期は、本日 1 日間と決定
いたしました。

●議長 加藤喜和君 日程第 2 日、議案第 1 号ゆ
うばりはまなす会館設置条例の一部改正についてを
議題といたします。

理事者から、提案理由の説明を求めます。

副市長。

●副市長 羽柴和寛君（登壇） 議案第 1 号ゆう
ばりはまなす会館設置条例の一部改正について、提
案理由をご説明申し上げます。

本案は、ゆうばりはまなす会館の管理運営につい
て、指定管理者により行わせるにあたり、地方自治
法第 244 条の 2 第 8 項の規定に基づき、施設の利用
に係る料金を指定管理者の収入として収受させる、
利用料金制度を導入するため、本案のとおり条例の
一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い
申し上げます。

●議長 加藤喜和君 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに
採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

●議長 加藤喜和君 日程第3日、議案第2号夕張市観光施設設置条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者から、提案理由の説明を求めます。

副市長。

●副市長 羽柴和寛君（登壇） 議案第2号夕張市観光施設設置条例の一部改正について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、指定管理者において運営されております幸福の黄色いハンカチ広場について、施設の維持及び管理運営の円滑化等を勘案し、本条例に規定の同施設の料金、現行300円を500円に改めるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 加藤喜和君 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

●議長 加藤喜和君 日程第4、議案第3号指定管理者の指定についてを議題といたします。

理事者から、提案理由の説明を求めます。

副市長。

●副市長 羽柴和寛君（登壇） 議案第3号指定管理者の指定について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、ゆうばりはまなす会館の管理運営を、指定管理者により行うため、夕張市公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例及び同施行規則に基づき公募をした結果、応募のありました団体について、指定管理者選定委員会での審査を踏まえ、当該指定管理者を指定しようとするものであります。

指定管理者として指定する団体は、NPO法人当別町青少年活動センターゆうゆう24で、当別町や江別市を中心として、福祉ボランティア活動を実践しております。夕張市においても、はまなす会館の設置目的に沿って、こうした活動を行いながら幅広く市民に会館を利用していただくべく、今般、指定管理者として指定するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます

●議長 加藤喜和君 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

●議長 加藤喜和君 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日の会議はこれをもって閉じます。

●事務局長 竹下明洋君 ご起立願います。

●議長 加藤喜和君 これをもって、第5回臨時夕張市議会を閉会いたします。

午前 10時38分 閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議長 加 藤 喜 和

夕張市議会 議員 新 山 純 一

夕張市議会 議員 山 本 勝 昭